

28 ごみの減量と適正処理			
主管課名	環境部 ごみ対策課		
主管課長名	三ツ木 吉和	電話番号	042-306-8722
関係課名 (組織順)	文化生涯学習課, 産業振興課, 環境政策課, 緑と公園課, 下水道課		
目的	対象	市民, 事業者	
	意図	資源循環型社会の形成に向け, 3Rを推進する	
施策の方向	広報, 啓発活動や支援事業の充実により, 市民・事業者による3R(リデュース=ごみの発生抑制, リユース=再利用, リサイクル=再資源化)の取組を推進します。また, ごみの安定処理と適正処理に努め, 資源循環型社会を目指します。		

< 施策と関連するSDGsの目標 (ゴール) >



### 1 令和2年度の振り返り — 取組実績 (DO)

#### 施策の成果向上に向けた主な取組実績 施策における2つのアクション (①横断的連携による施策の推進 ②調布のまちの魅力発信)

**(28-1 3R推進によるごみの減量)**  
 ・市民や事業者への効果的なごみ減量と適正分別に向け, 様々な媒体・機会を活用し情報発信を行い, 意識啓発及び3Rの推進に努めた。  
 ・調布市クリーンセンターの安定的な稼働や, 迅速なごみの収集・適正処理に努めるとともに, 最終処分量ゼロを継続することで, ごみの適正排出・適正処理を促進した。

- ①横断的連携による施策の推進**
- ・プラスチック削減を目的としたCHOFUプラスチック・スマートアクションを推進した。
  - ・廃棄物減量及び再利用促進審議会において, 食品ロスや, 枝・草・葉及びプラスチックの資源化について議論を重ね, 調布市のごみ減量・資源化に向けた新たな施策展開について検討した。
  - ・市民や事業者, 社会福祉協議会と連携したフードバンク等の取組を, 全戸配布の広報誌等の媒体を活用し, 市民に広く周知を図ることで, 食品ロスの削減に取り組んだ。
  - ・幅広い世代への広報・啓発を図るため, ごみ減量・資源化への取組をわかりやすく解説した広報誌「ザ・リサイクル ジュニア」を発行し, 市内の小・中学校に配布することで環境学習に努めた。
  - ・廃棄物減量及び再利用促進員向けの「促進員ニュース」を年2回発行し, 地域のごみ減量に向けた情報提供をすることで, 環境保全活動を支援した。
- ②調布のまちの魅力発信**
- ・リサイクル先進市 (人口10万人以上50万人未満の市で令和元年度はリサイクル率全国第8位)

**(28-2 ごみの安定・適正処理)**  
 ・新型コロナウイルス感染症や熱中症の対策のもと, 安定的なごみの収集・運搬, 処理作業を実施した。  
 ・可燃ごみの焼却残さ (焼却灰) は, エコセメント化による再利用を図り, 最終処分量ゼロを維持した。

- ①横断的連携による施策の推進**
- ・ふじみ衛生組合及び構成市である三鷹市との連携のもと, ごみの安定かつ適正な中間処理を継続して実施した。
  - ・25市1町で構成される「東京たま広域循環資源組合」のエコセメント化事業により最終処分 (埋立) 量ゼロを維持した。
- ②調布のまちの魅力発信**
- ・ごみ収集車に, 小学生が作成した「いじめや虐待のないまち宣言」の絵を掲載し, 市内を周回することで, PR事業に協力した。

**< 令和2年度における施策の成果についての総括 >**  
 新型コロナウイルスの感染拡大に伴う自粛生活等により, 事業系ごみは減少したが家庭系ごみ排出量は増加し, 総ごみ量は令和元年度に比べ増加した。更なるごみの減量及び適正処理に向け, 廃棄物減量及び再利用促進審議会にて闊達な議論で意見をいただいた。また, 市報, 市ホームページ, 広報誌「ザ・リサイクル」や「ごみアプリ」等の様々な媒体に加え, 四半期毎に家庭系ごみ原単位の目標達成度を示した「ごみダイエット注意報」での啓発や, 小・中学生を対象とした「ザ・リサイクル ジュニア」を創刊する等, 幅広い年代に向けごみ減量や資源化に関する広報・周知を図った。

まちづくり指標	基準値	単位	実績値		目標値
	(基準年度)		令和元年度	令和2年度	令和4年度
1 市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量	374.2 (H29)	g	378.0	392.1	360.0

2 最終処分(埋立)量	ゼロ (H29)	-	ゼロ	ゼロ	ゼロ
【特記事項】 ・コロナ禍における自粛生活により家庭系ごみが増加しており、今までの減量が見込めない状況である。					

## 2 令和2年度の振り返り — 評価 (CHECK)

### ◆施策の成果向上に向けて、令和2年度に実施した取組に対する評価

※コロナ禍を踏まえたプロセス、実績、成果の総合的な評価

総合評価	A	S:「実施した取組において顕著な成果が得られた。」 A:「実施した取組において予定した成果が得られた。」 B:「実施した取組において一定程度の成果が得られた。」 C:「実施した取組において予定した成果が得られなかった。」 D:「実施した取組において成果が得られなかった。」
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量」について、新型コロナウイルス感染拡大に伴う自粛生活による家庭ごみの増加など想定外の要因があり、目標値が未達成となったが、計画的に事業を進めることができた。</li> <li>また、コロナ禍で家庭ごみが増えている現状を、様々な媒体を活用してタイムリーに、市民や事業者へ情報提供するため、「調布市ごみダイエット注意報」を導入し、ごみ減量への意識を高める啓発活動に取り組んだ。</li> <li>・幅広い世代へ啓発するため、小・中学生を対象とした広報誌「ザ・リサイクル シュニア」を発行し、市内28の市立小・中学校に配布して意識啓発を図るとともに、環境学習の推進にも努めた。</li> <li>・焼却灰のエコセメント化によるリサイクルで、最終処分(埋立)量は継続してゼロを達成した。</li> </ul>	

## 3 施策の方向 — (ACTION)

### ◆コロナ禍の影響等を踏まえた現基本計画期間内(令和4年度まで)における施策の主な課題と取組の方向

・左欄と右欄において、丸数字で対になるよう記載

主な課題	取組の方向
①新型コロナウイルスの感染拡大の影響による総ごみ量の増加。	①増加の要因である家庭系ごみにターゲットを絞り、様々な広報媒体を通じて、食品ロスへの取組や、分別排出の徹底など、市民にごみの排出抑制や資源化推進の協力を要請する。
②ごみの安定的な収集・運搬、処理に向けた新型コロナウイルス感染予防対策の徹底。	②感染症対策としてのごみ排出方法を広報するとともに、作業員の感染防止対策を施し、安定的な作業を実施する。
③適正排出・適正処理の徹底。	③不法投棄の防止に向けた指導及び対策の徹底。資源物持去り防止条例に基づき、適正処理の推進。

### ◆デジタル技術を活用した利便性向上や事務の効率化に向けた今後の取組

(オンライン活用、ペーパーレス化、電子申請による手続など)

※重点プロジェクトに関連する取組(★印)、新規の取組(●印)、拡充の検討を要する取組(○印)、左記以外の取組(・印)

<ul style="list-style-type: none"> <li>●タブレット導入による粗大ごみ受付業務と収集業務の連携強化(ペーパーレス化)</li> <li>●廃棄物減量及び再利用促進審議会、次期一般廃棄物処理基本計画策定委員会におけるリモート会議の実施</li> </ul>
--

## 4 次期総合計画期間を含む中長期的な施策の方向(2030年代を見据えた方向)

### ◆施策を取り巻く状況(国、東京都・近隣自治体の動向など)を踏まえた取組の方向

※法改正・制度改正などに加えて、「フェーズフリー」、「スマートシティ」など多角的な視点も含めた状況や方向を記載

・右欄は左欄に対応する丸数字を記載

	市政に与える影響	左記を踏まえた市の対応課題・取組の方向
全国的な潮流・傾向等	<ul style="list-style-type: none"> <li>①資源循環型社会の形成。</li> <li>②水銀含有廃棄物の適正処理。</li> <li>③ワンウェイプラスチック製品の使用抑制。</li> <li>④プラスチック関連法案によるプラスチックの適正処理。</li> <li>⑤脱炭素社会の構築。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①ビン、カン、ペットボトル、容器包装プラスチック等の資源化を継続実施。</li> <li>②廃棄物の適正処理に向けて、電池等有害ごみの分別収集や搬入ごみの抜き取り調査を継続実施。</li> <li>③ワンウェイプラスチック製品の排出抑制及び適正排出の啓発。</li> <li>④製品プラスチックの分別収集の検討。</li> <li>⑤ごみ減量及び資源化によるゼロカーボンに向けた取組。</li> </ul>

東京都や近隣自治体の動向等	<p>⑥ごみの減量と資源化の推進（資源循環型社会の形成）。</p> <p>⑦ごみの最終処分ゼロ（最終処分場の延命化）。</p> <p>⑧廃家電製品の資源化。</p> <p>⑨資源物の持去り対策。</p>	<p>⑥ビン、カン、ペットボトル、容器包装プラスチック等の資源化を継続実施。</p> <p>⑦焼却灰のエコセメント化を継続実施。</p> <p>⑧廃家電製品等の資源化を継続実施。</p> <p>⑨罰則等を規定した資源物持去り条例に基づく監視・指導の強化。</p>
その他	<p>⑩ふじみ衛生組合リサイクルセンターの更新。</p> <p>⑪令和8年度以降の焼却灰処理。</p> <p>⑫クリーンプラザふじみ周辺まちづくり。</p> <p>⑬調布市一般廃棄物処理基本計画に基づくごみの減量と資源化の推進。</p> <p>⑭廃棄物関連施設を活用した環境教育。</p> <p>⑮災害廃棄物処理。</p>	<p>⑩ふじみ衛生組合・三鷹市と連携し、プラスチック関連法案等を踏まえ、不燃処理施設の整備計画を策定。</p> <p>⑪東京たま広域循環組合及び構成自治体でのエコセメント化施設更新の検討。</p> <p>⑫周辺住民との意見・情報交換を継続。</p> <p>⑬調布市一般廃棄物処理基本計画（改訂版）に基づく着実な事業実施及び次期計画の策定。</p> <p>⑭クリーンプラザふじみ、ふじみ衛生組合リサイクルセンター、エコセメント化施設、調布市クリーンセンター等を活用し、幅広い世代を対象に、日常生活でのごみの発生から最終処理までの仕組みを伝えるとともに、2050年温室効果ガス実質ゼロに向けた環境保全の視点による環境教育の強化。</p> <p>⑮国や東京都の動向を注視し、近隣自治体とも情報交換を進め、適正かつ迅速な処理を検討（廃棄物処理法一部改正による特例措置等）。また、災害発生時の災害ごみの処理について、フェーズフリーの視点を踏まえた対応。</p>

## 28 ごみの減量と適正処理

No.	事務事業名	重点プロジェクト事業	総合戦略	所管部署	事務事業の概要
1	ごみの減量と資源化		●	ごみ対策課	<p>市民・事業者による3R（リデュース：ごみの発生抑制，リユース：再利用，リサイクル：再資源化）の推進に向け，市報，広報誌や出前講座等，様々な媒体・機会を活用し，発生抑制を最優先とした，ごみ減量方法の周知など，広報・啓発に努める。</p> <p>資源物地域集団回収事業，粗大ごみ再利用事業，せん定枝資源化支援事業，家電製品の資源化事業等の実施により，資源化の取組を推進する。</p>
2	ごみの適正排出・適正処理の推進		●	ごみ対策課	<p>分別排出指導，ごみの適正選別，不法投棄対策，資源物持去り対策，ごみの適正処分により，ごみの適正排出を促し，適正処理を図る。</p> <p>ふじみリサイクルセンターの機能再編について検討する。</p>

28 ごみの減量と適正処理

※各事務事業の概要については、巻末の「⑦事務事業概要一覧」をご参照ください。

No.	事務事業名	重点プロジェクト事業	総合戦略	所管部署	R2決算事業費(千円)	令和2年度の取組実績	実績評価	進捗状況・今後の取組の方向										
								R2取組実績				方向						今後の取組内容 (新型コロナウイルス感染症の影響に関連する内容は冒頭に◆印を記載しています)
								計画前倒し	計画どおり	計画遅れ	コロナ影響	有効性改善	効率性改善	財政面改善	参加と協働改善	現状継続		
1	ごみの減量と資源化		●	ごみ対策課	69,324	新型コロナウイルス感染対策として、ごみ探検隊やクリーンプラザふじみの見学会を中止したものの、環境教育の一環として、小・中学生を対象とした広報誌「ザ・リサイクル ジュニア」を創刊し、ごみの減量やリサイクルの啓発に活用した。また、小学校等への出前講座を10回開催し、ごみ減量への意識の更なる向上に努めた。これらのように新たな取組も加えながらごみ減量を推進したものの、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う外出自粛や在宅ワークの推進による在宅時間の増加等により、総ごみ量は6万2859t(前年度から1466t増加)、市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量は392.1g(前年度から14.1g増加)となった。総ごみ量が増加した一方で、総資源化率は、段ボールをはじめとする古紙、古布、ビン・カン等の資源物収集量が増加したため、前年度より0.2ポイント上昇し、42.6%となった。	○	●			●				●		市民のごみ発生抑制や減量に対する理解を深め減量に協力いただけるよう、広報誌等を活用してごみ処理の現状(ごみ量や社会の動き等)についての確に情報提供を行う。詳細な組成分析調査の結果を踏まえた考察を基に、的を射た啓発活動に努め、市民の理解を得ながら目標達成につなげる。事業系ごみについては、事業所アンケートの結果を踏まえた分析をし、減量につなげる。また、詳細な組成分析調査の考察を踏まえ、食品ロス対策にも取り組むほか、家庭系可燃ごみに含まれる紙類の分別促進に向けた広報を行うとともに、アプリの機能を活用した情報提供を継続する。資源化事業である、せんだ枝資源化支援事業、小型廃家電拠点回収、生ごみ処理機等購入費補助制度等の周知を継続し、資源化を推進する。 ◆新型コロナウイルス感染症に伴う家庭系ごみの増加については、ごみダイエット注意報を活用するなど、市民に理解と協力を求めつつ発生抑制を基本とした減量を進める。	
2	ごみの適正排出・適正処理の推進		●	ごみ対策課	813,508	ごみの排出方法について市報・市ホームページ等の媒体を通じ、継続的に分かりやすい情報提供により、周知・広報に努めた。新型コロナウイルス感染症及び熱中症の対策を施しながら安定した収集・運搬・処理を実施した。集合住宅や事業所を対象とした個別の排出指導、警告シールの活用による啓発を行う中で、スプレー缶・カセットボンベなどがごみ袋の中に混入しないよう周知徹底を図り、収集車両の火災の防止に努めたが、昨年より増加となった。不法投棄対策及び資源物持ち去り対策については、日常的な監視活動、投棄物の迅速回収、防止看板の設置、重点パトロールの実施により、未然防止と早期発見に努めるとともに、早朝パトロールの実施、持ち去り行為者に対する注意書の交付などによる対策強化を図った。	◎	●						●		ごみ減量と分別排出に関する取組意識が低下しないよう、引き続き、意識啓発に努めていく。不法投棄対策については、引き続き、未然防止・早期発見・早期回収に努めるとともに、市民との連携による取組強化について検討していく。資源物持ち去り対策については、市民からの通報等寄せられている情報を基に、令和3年度は早朝パトロールの回数を増やし、監視活動の強化に努めていく。 ◆令和3年は東京2020大会が開催予定であるが、無観客開催など開催方式が不確定であることから、今後の動向を注視し、ワールドカップ2019開催時の対応等を参考にしながら会場周辺及び駅前等でのごみのポイ捨て等の対策について検討していく。		
								0	2	0	0	1	0	0	2	0	計	
								0.0	100.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	100.0	0.0	割合(%)	

当該施策に体系付けられている全ての事務事業については、巻末に掲載している参考資料「⑥事務事業一覧(施策体系順)」をご参照ください。